

よこすか未来会議の加藤ゆうすけです。発言通告に従い、市長・教育長に質問します。

1. まず、自治体若者政策について質問します。

1. 自治体若者政策は、若者の自立を進め、「大人」への移行をスムーズに行うための社会的システムを構築するものとされ、若者の自己形成・経済的自立・社会的自立（または社会参加）の全体に及ぶとされています¹。2009年成立の子ども・若者育成支援推進法、そして2010年の子ども・若者ビジョン施行によって、日本の若者政策は旧来の「青少年健全育成」の客体としてのみ若者を捉える指向から脱却し、より包括的な取り組みとなる兆しを見せました。子ども・若者ビジョンでは、当事者としての意思表示機会の確保や、シティズンシップ教育の推進などを通じ、若者を「大人と共に生きるパートナー」として位置づけました。しかし、その後の地方自治体の取り組みを見ると、新城市などの先進事例を除き、若者を意思決定当事者として政策形成過程に意欲的に組み込もうとする事例は少なく、本市にも目立った取り組みがあるとはいえない現状があります。本市の現行の基本構想・基本計画に、「若者」という言葉は一つも出てきません。まず、本市における若者政策について、市長の思いを伺います。
2. 本市の自治体若者政策的なるものに関する現行計画としては、第2期横須賀子ども未来プランがあり、「青少年に関する施策」として若者と呼べる年齢の市民に関する施策を包含しています。「若者」の定義は各種法令や施策ごとに異なりますが、ここでは第2期横須賀子ども未来プランで対象とするおおむね30歳未満の子ども・青少年を想定し、質問します。当事者として若者が意思表示する機会を確保することは、若者の社会参画支援という意味のみならず、特に18歳未満の子どもについては、児童の権利に関する条約²第12条にて「自己の意見を形成する能力のある児童が、その児童に影響を及ぼすすべての事項について自由に自己の意見を表明する権利を確保」することと定められており、欠かすことのできないものであると考えます。しかし、現行の横須賀子ども未来プランを見てみると、「青少年育成」の観点が強く、若者の意思表示機会確保については、本市としての考え方があまり見られないと感じます。若者の意思表示機会を確保する必要性について、市長の考えを伺います。
3. 若者の意思表示機会を確保する必要性が、今日的に重要な意味を持つ理由の一つに、何よりも新型コロナウイルス感染症流行への対応があるのではないのでしょうか。2月27日、内閣総理大臣からの突然の一斉休校要請に始まり、長期にわたる自宅学習、夏休みの短縮、修学旅行の中止、就職活動環境の激変など、特に就学年齢にある若者を取り巻く様々な出来事がありました。今日までの間、若者には、社会制度や自らの置かれた環境等について自らの意見を表明できる機会が設けられていたのでしょうか。市長・教育長に伺います。
4. 先に挙げた新城市は、若者政策の先進事例として知られています。新城市の若者政策は、若者の社会参加に焦点を当てています。新城市若者条例・新城市若者議会条例を制定し、「若者総合政策」を推進、16-29歳の若者が委員となる市長の諮問機関「若者議会」での若者の提案には実際に予算付けがなされ、実現しているものも多くあります。新城市の市長は、「今の日本の社会は若者に温かい社会ではない。それを変えるには、若者がみずから声を上げて、政治に参加したり投票に行ったり、あるいはまちづくりに参加したりする。その力がないとこの状態は変えることができないと思ったんです」³と、若者政策への注力の動機を語っています。日本における自治体若者政策としては、間違いなく先頭をひた走っているといえます。もちろん、一足飛びに横須賀市でこれらの取り組みが進めば望ましいとは思いますが、ま

¹ 松下啓一・穂積亮次，2017，『自治体若者政策・愛知県新城市の挑戦』萌書房

² 第一条で児童とは18歳未満のすべてのものとされているが、横須賀子ども未来プランはおおむね30歳未満を対象とするため、これに準ずる。

³ 新城市「若者総合政策方針編データ」p13

ずはその前段階として、若者の意思表示機会を確保する方法の一つとして、審議会等のありかたの見直しができるのではないかと私は考えます。本市で法律または条例により設置している附属機関は104個、要綱などによる懇話会などの機関は19個⁴あります。若者の社会参加の視点から、審議会等に、若者委員を積極的に登用することの必要性について、市長に伺います。

5. また、審議会等へ参加する委員の移動等の負担を軽減することで、多様な委員構成の実現を目指すべく、審議会等のオンライン開催を可能にし、オンライン参加を選べるようにしてはいかがでしょうか。合わせて市長に伺います。
6. 「若者」は、これから新たに家族を持つ年代でもあり、これからの横須賀市を、人口の側面から直接的に形成する存在でもあります。しかし、子を持つ若者を取り巻く社会が、年々脆弱なものとなりつつあるのではないかと危機感を覚えています。本市において、出産の中心的な年齢である25-39歳の女性人口は減少傾向にあり、女性総数に占める25-39歳の女性人口の割合が県内他市区との比較で低い状況にあることは、「横須賀市人口ビジョン」に記載の通りです。また、出産の中心となる年齢層は現在も25-29歳ですが、晩産化が進み、30歳代以降の占める割合が高くなってきています。つまり、本市で出産する「若者」は、年々そのマイノリティ性を増しつつあり、周囲に相談できる同年代は見つげがたく、生まれてくる子は共に地域でかかわりあう友達を見つげがたくなっていきます。横須賀再興プランにて数値目標として2021年度の合計特殊出生率を1.42と定め、その先に人口置換水準である2.07を目指し本市は取り組みをすすめています。しかし、「横須賀市に住みたい」30歳未満は市民アンケート報告書によれば半数以下⁵であり、厳しい傾向がみられます。そこで、市長に伺います。若者当事者であり、かつ子育て当事者でもある市民から、市に求める政策・施策について積極的に意見聴取する機会をもうけてはいかがでしょうか。
7. また、現在市内の久里浜・中央・追浜で再開発の動きが進んでいますが、今横須賀市に住む若者にとって、駅前を中心とするエリアの姿がどのようなようになるかは、将来横須賀市に住みたいと思えるかどうかにかかわってくるのではないのでしょうか。再開発に際し、住民の声を聴く場は設けられるだろうと期待していますが、その場に果たして若者の姿はあるのでしょうか。若者だけに忌憚なく意見を出してもらえようとする場の設定が、広く住民の声を聴く場の設定とは別に、必要ではありませんか。若者は、年長者への配慮から、意見を言い出しづらいものです。ましてや、大勢の年長者に囲まれ若者が少数という場で、忌憚なく意見を言えるとは到底言えないのではないのでしょうか。再開発の主体となる民間事業者等と調整をはかり、若者の意見を積極的に聴取する場を設け、再開発計画の進行に際し考慮してもらえるような取り組みをしてはいかがでしょうか。市長に伺います。
8. 今回、若者政策という切り口で質問を作るにあたり、若者政策を分野横断的に所管する部局が無いことを改めて感じました。新都市の事例をまとめた本『自治体若者政策・愛知県新都市の挑戦』にて、相模女子大学元教授の松下啓一先生は、これまで、「特に困難を抱えている一部の若者を除いて、多くの若者は、行政や社会の助力を必要とするほど困っていないと考えられ、自治体政策の俎上に載ってこなかった」⁶ことを指摘しています。しかし今や、若者が大人になる移行期間は長期化し、移行パターンは個人化・多様化・複雑化し、若者が抱える問題の解決を若者個人の責任と対応にゆだねるだけでは到底解決は見込めない状況にあります。そうした困難さは、引きこもり、不登校、ニートという事象を伴って現れることもあれば、若者がより生きやすい場所を求めて、都市部に吸い寄せられる傾向の遠因ともな

⁴ 総務部総務課調べ、2019年8月1日時点

⁵ 「横須賀市市民アンケート報告書」p13, 2020年6月

⁶ 松下啓一・穂積亮次, 2017, 『自治体若者政策・愛知県新都市の挑戦』萌書房、p7

っているのではないのでしょうか。松下先生は、同著で「人口減少、少子高齢社会を迎える時、次の時代の担い手である若者を無視しては、自治やまちが継続しないのは明らかである」と喝破しています。自治体若者政策は、社会参加や就業支援のみならず、教育、子育て、福祉、住宅など様々な分野に関係し、総合的な取り組みが必要となります。いまこそ、若者政策を分野横断的に扱う部局を設けてはいかがでしょうか。市長に伺います。

2. 現状に即した公共施設のありかたについて

1. 続いて、現状に即した公共施設のありかたについて市長に伺います。新型コロナウイルス感染症流行以後、様々な環境が激変したわけですが、本市の財政状況にも多大な影響が生じることは必至です。行政改革は行政改革プランにのっとり実施されていますが、次年度以降の財政状況に照らせば、さらなる改革の推進を要するものも多数あることと考えます。こうした背景を踏まえ、財政への影響が大きなものとなる公共施設のありかたについて、「FM 戦略プラン」に記された内容の今後、という観点から伺います。計画期間は2019年度から2029年度の11年間であり、かつ市総合計画の策定状況に応じて計画の見直しを行う旨⁷が明記されています。新型コロナウイルス感染症の流行で環境が激変したこともあって、次期基本構想・基本計画の策定に合わせ、「FM 戦略プラン」の見直しは必要かと思えます。まずは縮減金額について、現状、縮減目標は2052年までに△880億円（の削減）、更新費用の将来推計の30%とされ、うち「FM 戦略プラン」対象期間2019-2029年度の縮減目標は△175億円（の削減）、更新費用の将来推計の6%にあたります。⁸これを最低水準として堅持するのは勿論だと思えますが、縮減の前倒しの必要性について、市長に伺います。
2. 特に、公共施設の縮減に際しては、かなり厳しい判断が求められる局面に来ていると考えます。「FM 戦略プラン」で掲げた公共施設検討の視点は3つありました：①まちのにぎわいや活力が維持・増進するか ②地域コミュニティが活性化するか ③将来も安心して暮らせるまちとなるか です。この視点から、行政でしか担えないものは何なのかを考え、早急に廃止・もしくは別の地域拠点への複合化をせざるを得ない施設を考えていく必要があるのではないのでしょうか。新型コロナウイルス感染症対策の影響で、次年度予算編成に際しては、大変な困難が待ち受けているのではと懸念しています。この機会に公共施設の在り方を再度見直し、真に不可欠な施設以外の縮減を進めるため、専門のプロジェクトチームを立ち上げ、改善ではなく改革を進めるべきと思えます。市長のお考えを伺います。
3. そして見直しの対象として、一例をあげるならば、老人福祉センターを廃止し、貸室・居場所・生涯学習・地域コミュニティの拠点として、近隣コミュニティセンターや学校施設へ機能の一部を移転・複合化を促していく方法を、早急に検討してはいかがでしょうか。利用年齢を60歳以上に限定し、お風呂やカラオケの無償利用のために公共施設を供することのそもそもの行政サービスの在り方の観点は、やむを得ず公共施設を縮減していく中では、やはり問い直さねばなりません。市長に伺います
4. 特に、老朽化の進む秋谷老人福祉センターについては、耐震性の観点はもとより、海を臨む好立地にあり、売却・民間活用による市としての財源確保と、廃止後であっても地域住民に利用される民間施設の誘致の両立も期待できるのではないのでしょうか。市長に伺います。
5. また、「FM 戦略プラン」第6章ですでに公共施設の維持・更新費用の縮減に向けた取組みの例として、老人福祉センターと並んで青少年の家の複合化も既に挙げられています。同プラン第7章でも、老朽化施設に対する安全確保の取組み、として、優先的に取り組む対象施設にもされています。さらに申

⁷ 「FM 戦略プラン」 p5

⁸ 「FM 戦略プラン」 p76

し上げれば、主に青少年の家を利用する年齢のうち、小学生には、全児童対策としての放課後子ども教室の整備の行く末も深く関係します。何よりも、老朽化した施設をいつまでも子どもたちが使い続けることへの不安もあります。縮減に向けた複合化の取り組みについて、機を逸することの無いよう、青少年の家の複合化についても、早急に取り組む必要があるのではないのでしょうか。市長に伺います。

2 問目以降は一問一答形式にて行います。よろしくお願いいたします。